

07春監監第205号

令和7年12月8日

春日市議会議長 様

春日市長 様

春日市監査委員 松 尾 英 二

同 原 克 巳

令和7年度財務監査（事務監査）の結果について（報告）

下記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき財務監査（事務監査）を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

記

1 監査基準への準拠

本監査は、春日市監査基準（令和2年3月監査委員告示第2号）に準拠して実施した。

2 監査の対象

(1) 所管

都市整備部（都市計画課、用地課、道路管理課、下水道課）

(2) 内容

令和6年度（出納整理期間を含む。）における財務に関する事務の執行

3 監査の着眼点

監査の対象について、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の主な実施内容

(1) 監査対象所管から提出された調書の確認

釣銭等現金保管残高確認書及び前回監査指摘事項の措置状況

(2) 監査対象所管から提出された事績の確認

調定・収入伝票、支出負担行為書、業務委託、補助金交付などの財務事務に関する起案文書、契約書等

(3) 財務会計システムの記録等の確認

(4) 関係職員への質問、事情聴取

5 監査の実施場所及び日程（期間）

(1) 場所

春日市役所監査委員事務局執務室

(2) 日程

令和7年9月19日から令和7年11月25日まで

6 監査の結果及び意見

監査の対象となった事務の執行については、次に掲げる事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められました。

(1) 道路管理課（道路建設担当）

第1344号路線道路改良工事（令和6年6月28日起案決裁済）について、関係書類一式が見当たらず、提出がありませんでした。上記工事に関して今後の事務に支障がないよう対応を行ってください。文書の保管、保存その他の管理の方法について、文書取扱責任者（マネージャー）及び文書取扱者（クラーク）を中心に改善を図ってください。